

令和5年度第4回（7月度）役員会議事録

会長 大塚 邦丸
監事 吉川 翰佑

- 1.開催日時 令和 5年7月2日（日） 10時30分～12時00分
- 2.開催場所 ちはら台自治会館2階大会議室
- 3.出席役員 会長（大塚）、副会長（川上・小出・小薬）
理事（上川原・山口・岩月(委任出席)）、会計理事（石井）
監事（吉川）、顧問（市野）

4. 内容

（1）活動状況報告（6月5日以降本日（7/2）まで）

① 防犯パトロール（川上副会長）

- ・実施日時 6月24日(土) 19時から約30分間実施
- ・参加者数 16名（Aブロック11名、Bブロック4名、Cブロック1名）

② 公園清掃（小出副会長）

- ・実施日時 6月24日(土) 9時から約30分間実施
- ・担当班 B-2班 参加者数19名 世帯参加率57.1%
- ・ゴミ収集結果 可燃ゴミ39袋（昨年70袋）、不燃ゴミ1袋（昨年1袋）
- ・状況
 - ・ゴミの量が少なかったのは、一斉清掃（5/27実施）の効果と思われる。
 - ・菓子等の袋類のポイ捨てが目立った。
 - ・遊歩道日陰に落葉が多く、今回集中的に清掃した。

③ 会計実績報告（石井会計理事）

- ・緑の羽根募金 5,700円（20円×285世帯）をちはら台支所を通じて納めた。
- ・経費支出 64,497円（公園清掃17,045円 事務用品1,100円 防災対策46,352円）
- ・防犯灯電気代（5月分14,595円 6月分14,700円）
- ・資源回収収入（5月分4,360円 6月分4,370円）

（2）7月・8月の行事確認及び役割分担確認

資料1「7月・8月の行事確認及び役割分担確認」のとおりとすることが確認された。

- ・市民夏祭り 8月19日（土）16時から

- ・防犯パトロール 7月22日(土)19時から、8月26日(土)19時から
- ・公園清掃 7月22日(土)8時30分から、8月26日(土)8時30分から
- ・回覧文に「イチ推し」の対象行事であることを、文言に入れてほしい(大塚会長)

(3) 連合会からの連絡事項(大塚会長)

① ちはら台市民祭り(夏祭り)について

資料2「ちはら台市民祭り(夏祭り)について」参照

- ・8月19日(土)16時から実施予定
- ・かずさの道の南中学校北側を駐輪場とすることに変更された。
- ・南5丁目の担当である花火の警備につく12名の参加者を来週までに決めたい(小薬副会長)
 - 「ゆうゆう会」の協力を得ながら広く集め、参加者を決めることとした。
- ・南5丁目としての出店は、自治会員からの要望も特になく見送る。
 - 「ゆうゆう会」の協力を得ながら、従来通り出店したらどうか。(市野顧問)
 - 「ゆうゆう会」と調整し、出店する方向で検討する。(大塚会長)
 - その後の調整で、「ゆうゆう会」でも出店の希望がなかったことから、今回は見送ることとする。(大塚会長)

② ちはら台公園公民連携事業について

資料3「ちはら台公園公民連携事業について」参照

- ・市原市と大和ハウス工業による新たなコミュニティー拠点の創出。
- ・ちはら台公園内に、カフェ・子供の遊び場・貸し教室等を設置する。
- ・アンケートをとり(7月)、9月10日に第一回まちづくり意見交換会を行う。
- ・2023年10月着工、2024年3月オープン予定

③ ゾーン30プラスの追加工事実施について

資料4「ゾーン30プラスの追加工事実施について」参照

- ・ハンプの追加設置、カラー舗装等を実施する。
- ・工事期間 7月中旬～8月下旬
- ・3日程度せんだう横が通行止めとなる
(現計画では7月12日(水)～14日(金))

(4) 報告事項(大塚会長)

① 6月の資源回収実績について

- ・合計約1トン内訳(古新聞280kg 古雑誌420kg 段ボール250kg 布類30kg
アルミ缶10kg)

- ・その結果、協力業者からの売払金 4,100 円入金、市原市からの助成金 3,960 円入金予定
- ・これからも、資源ごみは日曜日に出してもらおうよう協力依頼する。

② イチ推し（いちほら推し活制度）について

- ・先月、南 5 丁目自治会もイチ推し活動団体に認定された。
- ・自治会で行う公園清掃、防犯パトロール、南 5 フェア等がポイント付与対象となる。
- ・貯めたポイントを自治会に寄付してもらってもできる。
- ・寄付されたポイントはクオカードとして還元される。

③ 消火器の更新について

- ・先月（6 月）古い消火器 18 本を回収し、新たに蓄圧式のもの 9 本を設置した。
- ・新たな消火器の使用期限は 10 年後の 2033 年
- ・今後の点検として、年度末や訓練時に外観、圧力確認、発錆状況確認等を行う。（川上副会長）

④ 防災倉庫ステッカーの貼り替えについて

資料 5 「防災倉庫ステッカーの貼り替えについて」参照

- ・ステッカーが剥げてきたので貼り替えた。貼り替えに当たって役員の皆さんの意見をもとに、横書き表示とした。

(5) 検討事項

① 南 5 フェアについて

資料 6.1 「南 5 フェアについて」参照

a 大塚会長の提案

- ・アンケート結果(コロナの影響を心配する声が 6 割強あるものの、回答者の 42%が開催に賛成している等)を踏まえ、南 5 フェアは開催することとする。
- ・ただし、主催者としては場の提供を行うのみとする。
- ・事前に各世帯にせんどうの商品券 2,000 円分を配布し、参加者は各自食事等を用意し集まる。このことにより、参加者、不参加者間の不公平感を無くすとともに、主催者側の負担を減らす。

b 意見

- ・参加することは一種の権利のようなものであり、不参加者は自らの意思で、その権利を放棄するわけだから、不公平感には当たらないのではないか。（市野顧問）
- ・若い方は、人との付き合いにおいて、冷めている傾向にあるように感じる。南 5 フェアは、例えば隣近所とのコミュニケーションを醸成する場としても、意味があると思う。今回この方法でやってみて、その結果によって次回どうする

か考えてもよいのでは。

その意味でも、実施後アンケートを採ることが必要かと思う。(小薬副会長)

- ・提案内容は、不公平感はなくなるが、決まった仲の良いグループの食事会となる可能性があり、一人参加者の他の人との交流や、他グループとの自由な交流が広がらない懸念がある。

事前に参加者を登録し、食事等は主催者側で用意し、チケット制で参加する方式にした方が、自治会の目的に合った内容になると思われる。(小出副会長)

② 南5親睦会について

資料 6.2「南5親睦会について」参照

a 大塚会長の提案

- ・アンケート結果（回答者の42%が開催に賛成している等）を踏まえ、南5親睦会は存続させることとする。
- ・ただし、従来行っているバスツアーに限定せず、様々な趣味や活動を通じて、会員同士の交流に対する助成制度として存続させる。
- ・助成の方法として、各自に活動報告をしてもらい、各年度、世帯当たり1,000円分のせんどうの商品券を配布する。

（報告は年末締めとし、商品券の配付は年明けとする）

- ・また、希望によりホームページ等で活動の様子を掲載し、自治会内で共通の趣味を持つ人を募集したりして、交流の手助けをする。

b 意見

- ・単独での活動は対象外となるとすると、何もない人がこの活動を活用することが、むずかしいのでは。(石井会計理事)
- ・趣味を持たない人は、この制度を利用できないのではないか。(小出副会長)
→近所との交流行動でも申請は可能と考えている。(大塚会長)
- ・良い案だと思う。申請案件については、「ゆうゆう会」でやっていること（ポッチャ、将棋、麻雀等）を参考にしてはどうか。(市野顧問)
- ・ホームページに、こんな集まりがありますということを書いて、輪を広げたらどうか。(小薬副会長)

③ 予算について（大塚会長）

資料 6.3「予算について」参照

a 必要な予算

- ・南5フェア 570,000円 (2,000円×285世帯)
- 南5親睦会 285,000円 (1,000円×285世帯)
- 合計 855,000円

b 手当てできる予算

- イ 当初予算から 700,000 円（南 5 フェア 350,000+南 5 親睦会 350,000）
予備費から 155,000 円（予備費として 647,287 円計上してある）
- ロ あるいは、ゆうゆう会を南 5 親睦会の一つと考え、高齢者福祉費（10 万円）
を当初予算に繰り入れ、予備費からの支出を 55,000 円とする。（要交渉）
- ハ その後の調整で、「ゆうゆう会」から引続きの助成要望があったことを踏ま
え、イ案のとおり当初予算と予備費から手当てすることとする。

c 意見

- ・「ゆうゆう会」の会員は上記「(5) ②南 5 親睦会」については、申請不要と
いう理解で良いか。（小出副会長）
→そうです。上記「高齢者福祉費」で「ゆうゆう会」へ支給される。
（大塚会長）

④ 自治会員への還元について

資料 6.4「自治会員への還元について」参照

a 大塚会長の提案

- ・資源回収（毎年度 15,000 円程度の収入がある）への協力を推し進めるた
め、先に商品券 500 円分を全世帯に配布することとしたい。
（南 5 フェア分 2,000 円、南 5 親睦会分 1,000 円を含めると、これで商品券の
配布は全世帯 3,500 円分になる）
- ・このことにより、自治会員の皆様の協力が得られ、資源回収量が倍増になっ
た場合収入も倍増し、その分自治会員へのさらなる還元ができることにな
る。
- ・イチ推しのウェルカムキャンペーンで、初回に 1,000 ポイントもらえる。
そのポイントから各世帯 500 または 1,000 ポイントを寄付していただくと、
その方にも還元される。（市原市から送られるクオカードを、寄付した各世帯
へ配付する）

b 意見

- ・各月の資源回収での入金額、市内の回収設備でのポイント獲得比較（自治会
回収の方が還元率が高い）等、回覧板で公表して、意識を高めたらどうか
（小出副会長）

⑤ 「イチ推し」説明会について

資料 6.5「イチ推し説明会について」参照

- ・7 月下旬から 8 月上旬に説明会を実施したい。（夏祭りに間に合わせたい）
（7 月 22 日(土)、26 日(水)、8 月 2 日(水)、5 日(土) いずれも 14 時～15 時実
施予定）

- ・具体的内容は回覧板で周知する。
- ・協力していただける方は、是非ともご協力をお願いしたい。

(6) 添付資料

1. 7月・8月の行事確認及び役割分担確認
2. ちはら台市民祭り（夏祭り）について
3. ちはら台公園公民連携事業について
4. ゾーン30プラスの追加工事実施について
5. 防災倉庫ステッカー貼り替えについて
- 6.1 南5フェアについて
- 6.2 南5親睦会について
- 6.3 予算について
- 6.4 自治会員への還元について
- 6.5 イチ推し説明会について

以 上